

はじめに

本市では平成30年3月に「第3次のおがた男女共同参画プラン」を策定し、性別にかかわらず、一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、だれもが権利と責任を分かち合う男女平等社会、すなわち男女共同参画社会の実現に向けて様々な取り組みを進めてまいりました。

昨今の社会・経済情勢の変化で、働き方や暮らしにも変化が見られ、ワークライフバランスの理解や男性の家事・育児参加は当たり前とする時代に入り、意識は変わりつつあります。しかしながら、なかなか男女共同参画社会の実現が進まないのは、社会の制度や慣行の中で形成された固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の存在があります。また、諸外国と比較して女性の政治参画は大きく遅れており、依然として男女の雇用機会の均等が実現できておらず、賃金格差や処遇の改善も必要となっています。

こうした状況を踏まえて、市民の皆さまへ気づきの機会を提供し理解を深め、だれもが安心して生き生きと暮らせるように、また、行政が率先して男女共同参画社会の実現にむけた施策を推し進めるため、第3次のおがた男女共同参画プランの見直しを行いました。

SDGsのゴールの一つである「ジェンダー平等の実現」をはじめ、市民や民間団体による男女共同参画の推進を目的とした活動を支援し、多様化する時代の流れに合わせた包摂的な取り組みを進め、誰ひとり取り残さない、共に生きやすい共生社会となるようプランに則した施策を実施してまいります。

このプランの策定にあたりまして、活発なご意見と熱心なご議論を賜りました直方市男女共同参画審議会委員の皆様、意見募集にご協力いただきました市民の皆様、日頃より本市の男女共同参画行政にご助言・ご協力いただいています関係機関や団体各位の皆様に対し、心から御礼申し上げます。

令和5年4月

直方市長 大塚 進弘

目次

第1章 プラン策定の概要

1. プラン策定の趣旨	1
2. プランの位置づけ	2
3. プランの計画期間	2
4. 男女共同参画に関する社会情勢	3
5. 直方市の取り組み	5

第2章 直方市の現状と課題

1. 第3次のおがた男女共同参画プラン（前期実施計画期間）の総括	7
2. 市民意識調査結果からみえる現状	8
3. 課題の整理と取り組むべき対策	27

第3章 プランの基本的な考え方

1. プランの目指す方向	29
2. プランの目標	30
3. プランの体系図	32
4. プランとSDGsの関連性	34

第4章 目標達成に向けた施策の各論

目標Ⅰ すべての世代における男女共同参画の意識づくり	35
基本的方向1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革	35
基本的方向2. 教育の場における男女共同参画の推進	38
成果指標と数値目標	39
目標Ⅱ 誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現	40
基本的方向1. 配偶者などからの暴力の根絶（直方市DV防止基本計画）	40
基本的方向2. 多様な人々の人権の尊重	42
基本的方向3. 生涯を通じた健康支援	43
基本的方向4. 地域社会における男女共同参画の推進	44
成果指標と数値目標	45
目標Ⅲ 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築	46
基本的方向1. 政策・方針決定の場における女性参画の拡充	46
基本的方向2. 雇用の場における男女共同参画の推進	49
成果指標と数値目標	52

第5章 本プランの推進

具体的施策（１）市役所内の推進体制の充実と強化	54
具体的施策（２）関係機関や団体、市民との連携・協力・支援	54
具体的施策（３）本プランの進捗管理	55
成果指標と数値目標	56

資料編

男女共同参画社会基本法	57
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 （DV防止法）	59
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 （女性活躍推進法）	64
福岡県男女共同参画推進条例	69
直方市男女共同参画推進条例	71
直方市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例	74
直方市男女共同参画審議会設置規則	75
直方市男女共同参画推進本部設置要綱	76
直方市審議会等への女性委員登用推進に関する要綱	77
本プラン策定に係る直方市男女共同参画審議会の審議経過	79
直方市男女共同参画審議会委員名簿	80
男女共同参画に関する国内外及び直方市の動き	81

